

2027 年 4 月入学

大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）

入 学 試 験 要 項

大 阪 医 科 薬 科 大 学

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

大阪医科薬科大学大学院医学研究科修士課程は、建学の精神「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する」と学是「至誠仁術」をもとに、医学の理論及び応用を教授研究し、専門分野や社会の進展に寄与するために必要な研究能力及びその基礎となる学識を養うことを目的としています。

求める学生像

上記の目的を達成するため、次のような資質をもつ人材を求めています。

1. 医学・医療について関心をもち、科学的探究心を有する人
2. 自ら研究課題を設定し、積極的に探求する人
3. 自らの研究成果により人類・社会に貢献しようとする人
4. 最先端の医学・医療技術を開発・普及しようとする人
5. 研究分野、地域社会、国際社会において卓越した活躍を目指す人

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するため、研究の遂行・発表に不可欠な英語の基礎的読解力・理解力を「外国語試験」により、研究に対する意欲、志望する研究分野に対する知識や理解度については「専門科目及び面接試験」により評価し、総合的な評価・判定により合格者を決定します。

1. 募集人員

研究科名	専攻名	コース	募集人員
医学研究科	医科学専攻（修士課程）	医療科学	4名
		SDGs/SDH コース	

2. 募集コース

コース	概要
医療科学コース	<p>医療分野における最先端の学識・研究法を備え、先端医療の現場や医療機器・素材開発の分野で活躍する人材を養成することを目的とする。</p> <p>本コースでは、人体の正常な構造・機能、それが破綻して生じる病気のメカニズム、主要な疾患の予防・治療法等に関する最新の知見を学修し、研究に必要な基本的実験・研究法等について学び、研究能力を培う。さらに、修得した知識・技術を、実地のチーム医療や機器・素材開発で活用できる能力を養成することを目指す。</p>
SDGs/SDH コース	<p>持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」の目標に含まれる貧困、教育、ジェンダー、就労などの社会要因は、「健康の社会的決定要因(Social Determinants of Health: SDH)」として健康を規定する。社会的な視点を持ちながら健康について考えることができ、多角的な視点で研究・事業の計画立案や評価を行うことのできる人材を養成することを目的とする。</p> <p>本コースでは、公衆衛生学、疫学、行動科学、医療統計学、SDH 等に関する最新の知見を学修し、研究に必要な基本的研究法やデータ解析法等について学び、研究能力を培う。さらに、修得した知識・技術を、実地の保健・福祉や行政で活用できる能力を養成することを目指す。</p>

出願しようとする者は、出願書類を提出する前に、必ず指導教員との事前相談が必要となります。

業務等の都合により、調整には時間を要する場合がありますので、事前相談の調整はなるべく早くご連絡をお願いします。詳細については医学事務課（大学院担当）までお問い合わせください。

3. 出願資格

〔一般入学試験〕

入学時点で就業見込が無い者で、次のいずれかに該当する者としてします。但し、出願資格(8)による場合は、出願前に出願資格審査の受審が必要です。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学（以下、「大学」という）を卒業した者及び 2027 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び 2027 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育（日本において、外国の大学が行う通信教育を履修する場合も含む）における 16 年の課程を修了した者及び 2027 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 日本において、文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者
- (5) 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 昭和 28 年文部省告示第 5 号をもって文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣が指定した修業年限が 4 年以上等の基準を満たした専修学校の専門課程または指定した専攻科を修了した者及び 2027 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2027 年 3 月 31 日現在において 22 歳以上の者

〔社会人入学試験〕

本入学試験において対象となる社会人とは、入学時に病院、教育・研究機関、企業等において既に就業している者、または、入学時点で就業が見込まれ、入学後も引き続きその身分を有する者となります。

出願資格は一般入学試験出願資格に準じます。

本研究科では、病院、教育・研究機関、企業等に勤務し、入学後も在職しながら就学を希望する者に対して、大学院設置基準第 14 条に定める「教育方法の特例」の制度を適用し、夜間、その他特定の時間、または時期において授業等を行うなどの教育方法を実施しています。(参考：11. 長期履修制度)

4. 出願資格審査（該当者のみ）

出願資格(8)による出願を希望する場合、事前に出願資格を審査しますので、学務部医学事務課（大学院担当）まで事前連絡の上、『入学検定料振込証明書貼付台紙』を除く、全ての出願書類を提出してください。

出願資格審査後、申請者に結果を通知します。結果通知後、出願を許可された者は検定料を本出願締切日までにお振り込みください。出願資格審査申請時提出した書類は出願書類に充当します。

(1) 申請受付期間

[10月入試] 2026年 6月 2日(火)～2026年 6月 15日(月) 必着

[1月入試] 2026年 10月 5日(月)～2026年 10月 19日(月) 必着

※ 10月入試の結果によって、1月入試を実施しない場合があります。

※出願書類を一括して封筒に入れ、表に「医学研究科(修士)出願資格審査書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。(郵送のみ受付)

(2) 出願方法

出願書類を一括して封筒に入れ、表に「医学研究科(修士)出願資格審査書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。(郵送のみ受付)

(3) 書類送付先

5. 出願期間等 (4) 参照

5. 出願期間等

(1) 出願期間

[10月入試] 2026年 7月 13日(月)～2026年 8月 10日(月) 必着

[1月入試] 2026年 11月 16日(月)～2026年 12月 14日(月) 必着

※ 10月入試の結果によって、1月入試を実施しない場合があります。

(2) 出願方法

出願書類を一括して封筒に入れ、表に「医学研究科(修士)出願書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。(郵送のみ受付)

(3) 入学検定料

入学検定料(30,000円)を出願期間内に、必ず受験者本人名義で下記銀行口座にお振り込みください。(手数料本人負担)

銀行名 : 三井住友銀行(0009)
支店名 : 高槻支店(152)
口座 : 普通 2329187(検定料)
口座名 : 学校法人 大阪医科薬科大学 ガク)オオサカイカヤッカダイガク

(4) 書類送付先

〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号(本部キャンパス)

大阪医科薬科大学 学務部医学事務課(大学院担当)

TEL: 072-683-1221 代表(内線2785)

6. 出願書類

所定様式を本学ホームページよりダウンロードの上、作成してください。

必要書類	注意事項
①入学願書	出願3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向き・縦4cm×横3cmの写真貼付、指導教員押印の上、提出
②志望理由書	
③成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出願する3ヶ月以内に発行されたもの ・出身大学の学長または学部長が証明したもの、または外国の学校教育機関の長が証明したもの ・他の大学院を修了（見込）の場合には、学部または大学以外の教育機関卒業分も併せて提出
④卒業（見込）証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出願する3ヶ月以内に発行されたもの ・出身大学の学長または学部長が証明したもの、または外国の学校教育機関の長が証明したもの ・学位授与機構から学士の学位を授与された者は学士の学位授与証明書、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書 ・他の大学院を修了（見込）の場合には、学部および大学以外の教育機関卒業分も併せて提出
⑤受験票・副票	出願3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向き・縦4cm×横3cmの写真貼付
⑥入学検定料振込証明書 貼付台紙	入学検定料の振込証明書（またはATMによる振込票）を貼付、インターネットバンキングを利用した場合には、振込完了の画面を印刷し、貼付
⑦受験及び就学承諾書 <u>（社会人入学試験受験者対象）</u>	在職する企業・病院等の当該所属長による署名・公印が押印されたものを提出
⑧長期履修申請書	<u>希望する者のみ提出</u>
⑨その他	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書等が現在の姓名と異なる場合、改姓内容が確認できる戸籍抄本（出願する3ヶ月以内に発行）を必ず同封すること ・外国籍の者は在留カード写し等、在留資格明記の証明書を必ず同封すること <p><注意>大学院在籍期間中は、有効期間内の同証明書の提出が義務付けられます。出願時提出証明書の有効期間失効後には新しい証明書を学務部医学事務課（大学院担当）に提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究科が必要と認めるもの

【URL】 <https://www.ompu.ac.jp/admission/graduate/medical/master.html>

7. 入学試験（一般・社会人）

入学試験（一般・社会人）は、専門科目試験 及び 面接試験、外国語（英語）試験、出願書類等を総合して、判定します。

[10月入試]

日 時	試験内容	場所	備 考
2026年10月2日（金）までに 志望する各教室で実施	専門科目及び面接	指導教員の指示による	詳細は指導教員と 事前に相談
2026年10月3日（土） 9：30～11：30	外国語（英語）	新講義実習棟1階 P101室 ^{※2}	辞書持込可 （電子辞書不可）

[1月入試] ^{※1}

日 時	試験内容	場所	備 考
2027年1月8日（金）までに 志望する各教室で実施	専門科目及び面接	指導教員の指示による	詳細は指導教員と 事前に相談
2027年1月9日（土） 9：30～11：30	外国語（英語）	新講義実習棟1階 P101室 ^{※2}	辞書持込可 （電子辞書不可）

※1 10月入試の結果によって、1月入試を実施しない場合があります。

※2 新講義実習棟は本部キャンパス内にあります。

<試験上の注意事項>

- ① 外国語試験は英和語学辞書の持込可能です。電子辞書等の電子機器類は持込不可です。
- ② 試験当日は受験票を必ず持参し、試験開始の10分前までに着席してください。
- ③ 天候・公共交通機関の状況により、試験開始時刻を遅らせることがあります。
- ④ 外国語試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、公共交通機関の事故等による遅刻の場合には、会場で判断しますので、監督者の指示に従ってください。
- ⑤ 試験会場では駐車場が利用できませんので、公共交通機関を利用してください。

8. 合格発表

[10月入試] 2026年10月30日（金）9時

[1月入試] 2027年1月29日（金）9時

本研究科ホームページに合格者を掲載、本学本部キャンパス 総合研究棟1階入り口正面の掲示板に掲示します。また、受験者宛に合否通知（合格者には入学手続書類）を送付します。電話による合否の問い合わせには一切応じられません。

9. 入学手続・学費等

合格者には合格通知と併せて入学手続書類を送付します。受領後は内容確認の上、速やかに手続きをしてください。

(1) 入学手続締切

[10月入試] 2026年11月13日(金) 15時まで 締切日必着

[1月入試] 2027年2月12日(金) 15時まで 締切日必着

(2) 入学手続書類

① 誓約書・保証書

② 宣誓書

③ 住民票(個人番号の記載のないもの)

※発行より3ヶ月以内のもの

※外国籍の方は、住所、氏名(通称名がある場合は通称名含む)、生年月日、
国籍が記載されている住民票

④ 個人情報の保護に関する法律に係る「同意書」および「誓約書」

⑤ 学生証用写真台紙

⑥ その他、本研究科が必要と認めたもの

(3) 入学手続時納入金：480,000円

	初年度学費(入学金含む)		2年次以降学費 (年額)
	第1期(入学手続時)	第2期	
入 学 金	230,000円		
授 業 料	180,000円	170,000円	350,000円
教育充実費	70,000円	80,000円	150,000円
合 計	480,000円	250,000円	500,000円

10. 学生教育研究災害傷害保険

大学院在学中、実験・実習などの正課、大学行事、課外活動、大学敷地内における不慮の事故および通学途中・施設間移動中における交通事故等が発生した場合に対する補償制度です。本学医学研究科では、大学院在学中により安心して研究活動を推進できるよう学生教育研究災害傷害保険(通学中等傷害危険特約および接触感染予防保険金支払特約含む)Aタイプおよび医学生教育研究賠償責任保険(医学賠)に全員加入しています(費用は本研究科が負担しています)。

11. 長期履修制度

(1) 趣旨

職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。

(2) 出願の認定

長期履修を出願することができる者は、入学試験の合格者のうちいずれかに該当する者となります。

- ① 職業を有する者（正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者）
- ② 育児、介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- ③ その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者

(3) 修業年限

長期履修の修業年限は3年とします。

(4) 申請時期・提出書類

入試出願書類とあわせて、長期履修申請書を提出してください。

(5) 可否通知

長期履修可否は、学内承認後（3月予定）通知します。

(6) 学費

標準修業年限（2年分）と同額です。長期履修適用期間は、学費は徴収しません。

12. 障がい等により受験上・修学上の配慮を必要とする場合の事前相談について

本研究科への出願にあたり、障がい等により受験・修学に際して特別な配慮を希望する方は、以下の手順で申請を行ってください。申請書類に基づいて措置内容を決定し、その結果を通知します。必ずしも希望する内容に対応できるとは限りませんので、予めご了承ください。

なお、この事前相談は、障がいの種類・程度によって受験上及び修学上の困難や危険が伴うこともあるということを事前に確認した上で出願して頂くのが主な目的であり、障がいのある志願者の受験及び修学を制限することが目的ではありません。

(1) 申請方法

以下の①・②の申請書類を郵送にて提出してください。封筒の表に「**2026年度入学試験における受験上・修学上の配慮申請書 在中**」と記載してください。

- ① 2026年度入学試験における受験上・修学上の配慮申請書
- ② 本申請に必要な内容が記載された医師の診断書（コピー可）、または身体障害者手帳の写し

(2) 書類送付先

5. 出願期間等 (4) 参照

(3) 申請書類提出期限

[10月入試] 2026年 8月 3日(月) 締切日必着

[01月入試] 2025年 16月 27日(金) 締切日必着

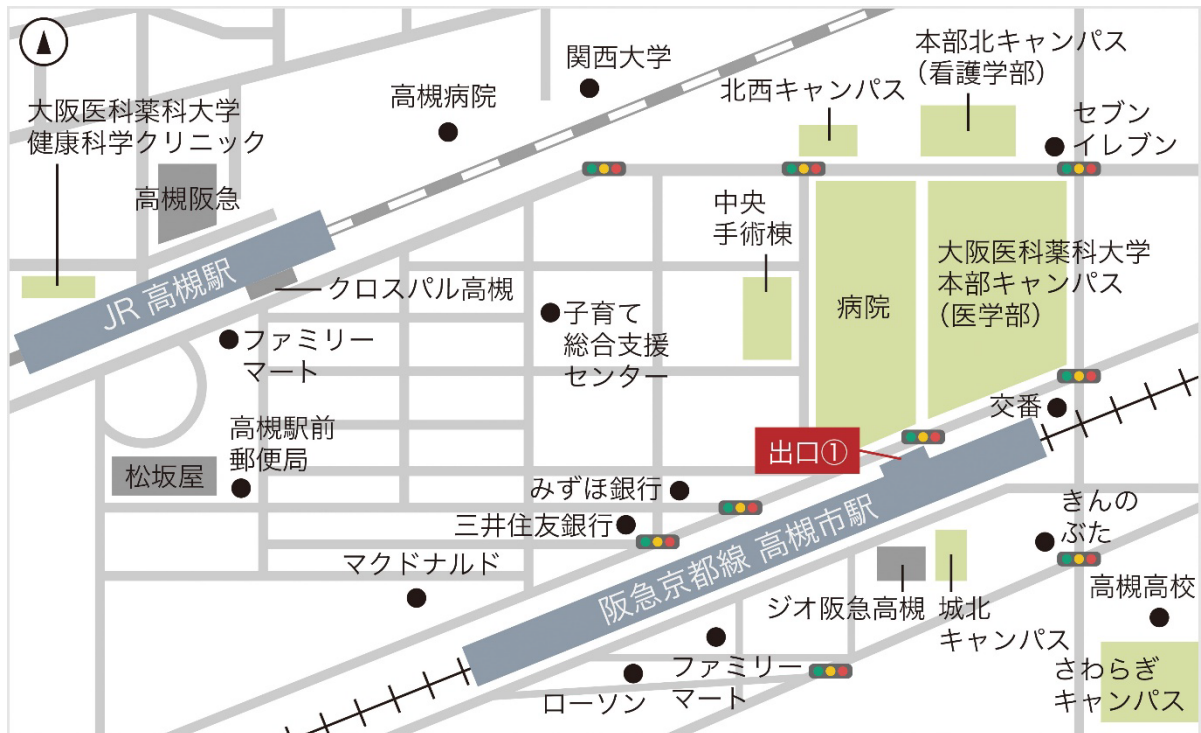
(2) 留意事項

提出期限後に疾病や事故等により特別な配慮を必要とする事由が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

13. その他

- (1) 出願書類に記載された個人情報、入学試験に関する業務(入学試験実施、合否判定、入学手続等)を行うために利用し、その他の目的に利用することはありません。
- (2) 本入学試験に関し、提出された書類及び入学検定料については、理由の如何に関わらず返却しません。
- (3) 入学手続完了者で2027年3月31日(月)15時までに本学所定の書面により、入学辞退を申し出た場合、入学金以外の納入金を返還します。
なお、一旦納入された入学手続時納付金の返還時期については、日数を要しますので予めご了承ください。
また、個別の事情による返還時期の変更等の申出には一切応じられませんのでご注意ください。
- (4) 入学決定前後に関わらず、出願書類に不備や記載事項と事実が相違している場合には、合格取消とすることがあります。その際、2027年3月31日(火)15時までに合格を取り消す場合には入学辞退同様、申し出に応じて、入学金以外の納入金を返還しますが、2027年3月31日(火)15時以降に合格取消となった場合には、入学金を含め、一切の返還には応じられませんので、予めご了承ください。

<交通アクセス>



JR 東海道本線（JR 京都線）「高槻」駅下車 南口より徒歩 8 分

阪急京都線「高槻市」駅下車出口 1 よりすぐ

<出願に関する問い合わせ先>

〒569-8686 大阪府高槻市大学町 2 番 7 号

(本部キャンパス 新講義実習棟 4 階)

大阪医科大学 学務部医学事務課 (大学院担当)

TEL : 072-683-1221 代表 (内線 2785)

事務取扱時間

平日 8 時 30 分～16 時 50 分

土曜 8 時 30 分～12 時 40 分 (第 1・3・5 土曜)

※閉室日：第 2・4 土曜、日曜、祝祭日、

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)、創立記念日 (6 月 1 日)